

## 長久手市行政評価票（A票：事業評価票）

事業番号	091 -	事業名	適応指導教室事業			担当部課	教育部教育総務課		
基本情報	第5次総合計画・基本方針	✓ 文化をみがき、人が輝くまち	会計区分	一般会計					
	まちづくり行程表・フラッグ	✓ 「あんしん」～助けがなかったら生きていけない人は全力で守る～		予算区分(款 - 項 - 目)					
	第6次総合計画・基本目標	✓ 子どもが元気に育つまち	9-1-1 教育委員会費						
	法定受託事務の有無	-							
	その他(関係計画、要綱等)	-							
	事業開始の背景、経緯等	全国的な問題である不登校の対策として、学校生活に適應できない児童生徒を対象に、学校以外の場で配慮した指導を行うために適応指導教室を設置。							
事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) ・個々の児童生徒に応じたプログラム学習(スポーツ、体験活動、個別学習) ・保護者の会「こーひーぶれいく」を各学期に1回実施 ・学校との連携(学校訪問、運営委員会、連絡会)							
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 児童生徒							
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 不登校児童生徒が適応指導教室で安心して過ごすことができ、学校や社会への復帰を目指す。							
	事業を構成する事務事業(B票)	① 適応指導教室事務事業	改善・見直し	④					
	②			⑤					
	③			⑥					
コスト推移	項目	単位	区分	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	元年度 (2019)	
	事業費(A)	千円	予算 決算	/	8,416 8,229	8,272 8,056	10,316 9,097	10,323	
	人件費(B)	千円	決算	/	2,013	1,095	874		
	総コスト(A)+(B)	千円	決算	/	10,242	9,151	9,971		
成果推移	成果指標	単位	区分	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	元年度 (2019)	
	A スクールソーシャルワーカーと適応指導教室の定期連絡会	回/週	目標 実績	/	- -	- -	1 1	1	
	B		目標 実績						
	C		目標 実績						
	【指標の説明】(指標の設定根拠、数値目標の設定根拠など)								
	A スクールソーシャルワーカーと適応指導教室の定期連絡会回数								
B									
C									
環境変化	他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 他市町でも同様の事業を実施。平成28年12月7日に「教育機会確保法」が成立し、学校以外の場の重要性が認められ、家庭への訪問等による支援の充実を図る必要があることが通知された。							
評価	目標達成状況	(成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など) スクールソーシャルワーカーを中心として、学校や関係機関との情報共有を密に行うことで、家庭への働きかけを含め、学校への復帰に必要な支援を多角的に行うことができた。							
	過去5年間の振り返り	(過去5年間の事業の進捗状況、改善状況などの振り返り) 不登校児童生徒は年々増加しており、不登校児童生徒が適応指導教室で安心して過ごせるよう、環境整備を図るとともに、指導員を適正に配置してきた。							
	事務事業全体を見た課題	(構成している事務事業それぞれの評価を踏まえ、全体的な課題を整理) 適応指導教室にも通うことができない、家庭にいる児童生徒が増加しているため、家庭訪問等必要な支援を行う必要がある。							
今後	今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) 適応指導教室の充実を図るとともに、家庭にいる不登校児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーが中心となって、学校や関係機関との連携を図り、家庭訪問等学校への復帰に必要な支援を行う。							
	中長期の目標	(いつごろまでに事業をどのような状態にしたいか) 2023年度までに、家庭にいる不登校児童生徒に対して、家庭への訪問等による支援体制を確立する。							

内部意見	総合計画担当、財政担当、行政改革担当による意見	・令和元年度からは、第6次長久手市総合計画の基本構想・基本計画を踏まえて、事業を進めてください。
------	-------------------------	--

# 長久手市行政評価票 (B票：事務事業評価票)

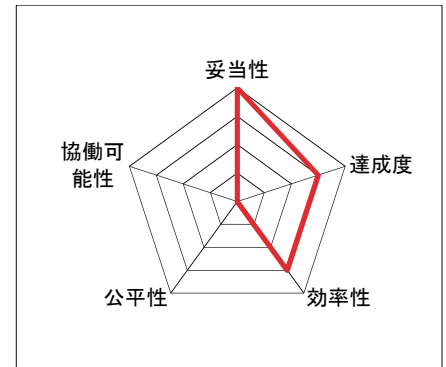
事業(A票)名	適応指導教室事業		担当部課	教育部教育総務課	決算書ページ	—
事務事業名	①	適応指導教室事務事業	予算区分	9-1-1 教育委員会費		
事務事業の期間	事務事業開始年度	平成13年度	終了(予定)年度	—		

## 1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 学校生活に適応できない児童生徒を対象に、学校以外の場で、個々の児童生徒に応じた支援、プログラム学習(スポーツ、体験活動、個別学習)を実施している。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 不登校児童生徒が適応指導教室で安心して過ごすことができ、学校や社会への復帰を目指す。

## 6. 評価

項目	評価
妥当性	4
達成度	3
効率性	3
公平性	—
協働可能性	—



## 2. コスト推移

項目	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
事業費	千円	予算 決算		8,416 8,229	8,272 8,056	10,316 9,097	10,323
<備考：事業費の主な内訳(30年度(2018))> (1) 適応指導教室指導員報酬 5,234 千円 (2) 適応指導教室指導員賃金 3,077 千円 (3) 児童適応相談報償金 330 千円							

## 3. 活動推移

活動指標	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
スクールソーシャルワーカーと適応指導教室の定期連絡会	回/週	見込 実績		- -	- -	1 1	1 1
<備考：活動の概要(30年度(2018))> ・スクールソーシャルワーカーと適応指導教室の定期連絡会を週1回実施し、不登校及び登校渋りのある児童生徒についての情報共有を行った。 ・こーひーぶれいくを年3回実施した。							

## 4. 事務事業を取り巻く環境変化

(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)  
平成28年12月7日に「教育機会確保法」が成立し、学校以外の場の重要性が認められ、家庭への訪問等による支援の充実を図る必要があることが通知された。

## 5. 前年度からの改善状況

(1) 財政状況
(前年度【予算額】) (今年度【予算額】) (増減額)
10,316 千円 10,323 千円 7 千円
(2) 前年度の評価状況《参考》
・前年度【今後の方向性】 改善・見直し
・前年度【コメント】
適応指導教室指導員を増員し、学校、スクールソーシャルワーカーと連携し、学校や適応指導教室に通うことができない引きもこりの児童生徒への支援を充実していく。
(3) 改善状況
(何をどのような状態に改善したのか)
・適応指導教室指導員を1人増員した。 ・スクールソーシャルワーカーと適応指導教室の定期連絡会を週1回実施した。

### 【協働可能性について】

(1) 市民参加の延べ人数(人)				
区分	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
見込				
実績				
(2) 協働の状況(30年度(2018))				
(協働で取り組んだこと、評価できない理由など)				
事業の性質上、協働、市民参加する事業には該当しないため。				

### 【活動エピソード】

(活動のエピソード、コメント、特記事項など)  
・適応指導教室指導員を増員し、相談体制の拡充を図った。  
・スクールソーシャルワーカーと定期連絡会を実施することで、不登校及び登校渋りのある児童生徒について情報共有を行い、学校が関係機関との連携につなげることができた。

### 【改善ポイント】

(改善が必要なこと、改善の方法など)  
・家庭にいる不登校児童生徒に対し、家庭訪問等必要な支援を行っていくために、スクールカウンセラーや心のアドバイザーとも連携していく必要がある。  
・適応指導教室の利用人数が増加傾向にあるため、2つめの適応指導教室を設置することも研究課題である。

## 7. 今後の方向性

**改善・見直し**